

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	あはき、柔整届出等受付 個人情報ファイル	
行政機関等の名称	岡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉局 保健所 総務課	
個人情報ファイルの利用目的	あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律及び柔道整復師法に基づく施術所に係る手続き状況の確認及び構造設備・人員等の情報の管理	
個人情報ファイルに係る本人の数	☒ 1,000人以上 ☐ 1,000人未満	
記録項目	1. 施設名称、2. 開設者氏名、3. 開設者生年月日、4. 開設者住所、5. 施術者名、6. 免許の種別、7. 免許登録番号、8. 施設所在地、9. 施設電話番号、10. 開設年月日	
記録範囲	当該施術所の開設者及び従事者	
記録情報の収集方法	各届出者等からの書類提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 保健福祉局 保健所 総務課 (所在地) 〒700-8546 岡山市北区鹿田町一丁目1番1号	
	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) (所在地)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	医療安全相談業務 個人情報ファイル	
行政機関等の名称	岡山市保健所長(岡山市長)	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉局 保健所 総務課	
個人情報ファイルの利用目的	医療法第6条の13第1項の規定及び岡山市医療安全相談等事業実施要綱に基づき、対応した医療安全相談に係る支援業務等	
個人情報ファイルに係る本人の数	☐ 1,000人以上 ☒ 1,000人未満	
記録項目	1. 相談者区分、2. 相談者氏名、3. 相談者性別、4. 相談者住所、5. 患者との関係、6. 相談方法、7. 相談内容、8. 対象医療機関、9. 措置・対応内容、10. 事後措置等、11. 対応時間、12. 対応者、13. 紹介先	
記録範囲	当該医療安全相談者及び関係医療機関担当者等	
記録情報の収集方法	当該医療安全相談者及び関係医療機関担当者等の電話等による情報	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 保健福祉局 保健所 総務課 (所在地) 〒700-8546 岡山市北区鹿田町一丁目1番1号	
	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) — (所在地) —	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) — (所在地) —	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	医療機関届出等受付 個人情報ファイル	
行政機関等の名称	岡山市保健所長(岡山市長)	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉局 保健所 総務課	
個人情報ファイルの利用目的	医療法に基づき、病院、診療所及び助産所に係る届出、申請等の手続き状況の確認及び構造設備・人員等の情報の管理	
個人情報ファイルに係る本人の数	☒ 1,000人以上 ☐ 1,000人未満	
記録項目	1. 施設名称、2. 施設所在地、3. 施設電話番号、4. 開設者名、5. 経営主体、6. 開設許可年月日、7. 開設年月日、8. 診療日時、9. 診療科目、10. 病室数、11. 病床数、12. 建物の構造、13. 建物階数、14. 敷地面積、15. 延床面積、16. 診療所面積、17. X線装置情報、18. 管理者名、19. 管理者生年月日、20. 管理者免許登録年月日、21. 管理者免許登録番号、22. 管理者住所、23. 従事者名、24. 従事者担当科目、25. 従事者診療日時、26. 職種別人数	
記録範囲	当該医療機関の開設者、管理者及び従事者	
記録情報の収集方法	各届出者等からの書類提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 保健福祉局 保健所 総務課 (所在地) 〒700-8546 岡山市北区鹿田町一丁目1番1号	
	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) — (所在地) —	

作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	—

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	医療機関立入検査 個人情報ファイル	
行政機関等の名称	岡山市保健所長(岡山市長)	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉局 保健所 総務課	
個人情報ファイルの利用目的	医療法第25条第1項に規定される立入検査等のために利用	
個人情報ファイルに係る本人の数	■ 1,000人以上 □ 1,000人未満	
記録項目	1. 施設名称、2. 施設所在地、3. 施設電話番号、4. 開設者氏名、5. 管理者氏名、6. 施設種別、7. 従事者氏名、8. 従事者生年月日、9. 従事者住所、10. 従事者電話番号、11. 職種、12. 免許の種別、13. 免許登録番号	
記録範囲	当該医療機関の開設者、管理者、従事者及び契約関係業者等	
記録情報の収集方法	当該医療機関からの書類提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 保健福祉局 保健所 総務課 (所在地) 〒700-8546 岡山市北区鹿田町一丁目1番1号	
	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	□ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	■ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル □有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) — (所在地) —	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) — (所在地) —	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	医療従事者（三師）届出業務ファイル	
行政機関等の名称	岡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉局保健所総務課	
個人情報ファイルの利用目的	医療従事者（三師）届出業務を実施するために利用する	
個人情報ファイルに係る本人の数	☐ 1,000人以上 ☒ 1,000人未満	
記録項目	1. 住所、2. 氏名、3. 電話番号、4. 職種	
記録範囲	医療従事者（三師）のうち施設等に従事していないもの	
記録情報の収集方法	本人からの届出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）保健福祉局 保健所総務課 （所在地）〒700-8546 岡山市北区鹿田町一丁目1番1号	
	（名 称）総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 （所在地）〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名 称）— （所在地）—	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（名 称） （所在地）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	医療従事者免許申請受付業務 個人情報ファイル	
行政機関等の名称	岡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉局 保健所 総務課	
個人情報ファイルの利用目的	各種医療免許の申請状況の確認、手続き状況の証明	
個人情報ファイルに係る本人の数	☐ 1,000人以上 ☒ 1,000人未満	
記録項目	氏名、生年月日、住所、電話番号、職種、免許の種別及びと免許登録番号	
記録範囲	各種医療免許に係る申請等の手続きを行った者	
記録情報の収集方法	各申請者等からの書類提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 保健福祉局 保健所 総務課 (所在地) 〒700-8546 岡山市北区鹿田町一丁目1番1号	
	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) — (所在地) —	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) (所在地)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	医療法人申請等受付業務 個人情報ファイル	
行政機関等の名称	岡山市保健所長岡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉局 保健所 総務課	
個人情報ファイルの利用目的	医療法人申請等の手続きの状況の確認等	
個人情報ファイルに係る本人の数	☐ 1,000人以上 ☒ 1,000人未満	
記録項目	1. 法人名、2. 法人所在地、3. 法人電話番号、4. 理事長名、5. 法人設立年月日、6. 開設する医療機関名、7. 開設する医療機関所在地	
記録範囲	医療法人に係る各種申請等の手続きを行った法人の理事等の役員	
記録情報の収集方法	各申請者等からの書類提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 保健福祉局 保健所 総務課 (所在地) 〒700-8546 岡山市北区鹿田町一丁目1番1号 (名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) — (所在地) —	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) (所在地)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	衛生検査所立入検査 個人情報ファイル	
行政機関等の名称	岡山市保健所長(岡山市長)	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉局 保健所 総務課	
個人情報ファイルの利用目的	臨床検査技師等に関する法律第20条の5第1項に規定される立入検査等に利用	
個人情報ファイルに係る本人の数	☐ 1,000人以上 ☒ 1,000人未満	
記録項目	1. 施設名称、2. 施設住所、3. 登録年月日、4. 業務内容、5. 開設者氏名、6. 開設者住所、7. 指導監督医氏名、8. 管理者氏名、9. 精度管理責任者氏名、10. 遺伝子関連・染色体検査の精度の確保に係る責任者氏名	
記録範囲	当該衛生検査所の開設者、管理者、各種責任者、従事者及び契約関係業者等	
記録情報の収集方法	当該衛生検査所からの書類提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 保健福祉局 保健所 総務課 (所在地) 〒700-8546 岡山市北区鹿田町一丁目1番1号	
	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) — (所在地) —	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) (所在地)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	国民生活基礎調査等業務ファイル	
行政機関等の名称	岡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉局保健所総務課	
個人情報ファイルの利用目的	国民生活基礎調査等を実施するために利用する	
個人情報ファイルに係る本人の数	☐ 1,000人以上 ☒ 1,000人未満	
記録項目	1. 住所、2. 氏名、3. 生年月日、4. 電話番号、5. 振込口座	
記録範囲	国民生活基礎調査等の調査員	
記録情報の収集方法	本人からの届出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 保健福祉局 保健所総務課 (所在地) 〒700-8546 岡山市北区鹿田町一丁目1番1号	
	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) — (所在地) —	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) (所在地)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	歯科技工所届出等受付 個人情報ファイル	
行政機関等の名称	岡山市保健所長(岡山市長)	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉局 保健所 総務課	
個人情報ファイルの利用目的	歯科技工士法に基づく歯科技工所に係る手続き状況の確認及び構造設備・人員等の情報の管理	
個人情報ファイルに係る本人の数	☐ 1,000人以上 ☒ 1,000人未満	
記録項目	1. 施設名称、2. 施設所在地、3. 施設電話番号、4. 開設者氏名、5. 開設者住所、6. 管理者氏名、7. 管理者住所、8. 開設年月日、9. 事務従事者氏名、10. 事務従事者生年月日、11. 免許登録番号、12. 登録年月日	
記録範囲	当該歯科技工所の開設者、管理者及び従事者	
記録情報の収集方法	各届出者等からの書類提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 保健福祉局 保健所 総務課 (所在地) 〒700-8546 岡山市北区鹿田町一丁目1番1号	
	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) — (所在地) —	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) (所在地)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	薬事台帳ファイル	
行政機関等の名称	岡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉局保健所総務課	
個人情報ファイルの利用目的	薬機法及び毒物劇物取締法関係業者の管理	
個人情報ファイルに係る本人の数	■1,000人以上 □ 1,000人未満	
記録項目	1. 氏名 2. 住所 3. 生年月日 4. 電話番号	
記録範囲	薬機法、毒物劇物取締法関係業者	
記録情報の収集方法	業者からの申請書及び届出書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 保健福祉局保健所総務課 (所在地) 〒700-8546 岡山市北区鹿田町1丁目1番1号 (名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) (所在地)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	肝炎治療特別促進事業	
行政機関等の名称	岡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉局保健所感染症対策課	
個人情報ファイルの利用目的	B型、C型肝炎患者の治療、支援、重症化予防のため	
個人情報ファイルに係る本人の数	☐ 1,000人以上 ☒ 1,000人未満	
記録項目	1. 氏名、2. 住所、3. 性別、4. 生年月日、5. 電話番号、6. 所得区分、7. 病名、8. 病状、9. 治療状況、10. 医療機関、11. 薬局、12. 健康保険種別、13. 世帯情報、14. 世帯の所得状況、15. 受給者証番号	
記録範囲	B型肝炎、C型肝炎患者	
記録情報の収集方法	本人からの届出、申請書および医療機関作成の診断書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 保健福祉局 保健所 感染症対策課 (所在地) 700-8546 岡山市北区鹿田町一丁目1番1号	
	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) (所在地)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	結核患者の登録・管理業務及び接触者の管理業務	
行政機関等の名称	岡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉局保健所感染症対策課	
個人情報ファイルの利用目的	感染症法に基づく結核患者の治療支援、感染拡大防止対策を実施するため	
個人情報ファイルに係る本人の数	☐ 1,000人以上 ☒ 1,000人未満	
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4生年月日、5電話番号、6所属（職業等）、7既往歴、8病状経過、9検診受診状況、10健康保険種別、11世帯状況、12世帯の所得税額、13接触者集団の名称、14接触状況、15ADL、16検査状況、17生活保護受給、18公費受給者番号、19生活状況、20国籍、21NESID ID、22結核登録者情報システム整理番号、23勧告番号	
記録範囲	結核登録患者、接触者	
記録情報の収集方法	患者本人、患者家族、医師、医療機関管理者からの届出、結核医療費公費負担申請書、接触者調査票、接触者本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 保健福祉局 保健所 感染症対策課 (所在地) 700-8546 岡山市北区鹿田町一丁目1番1号	
	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) (所在地)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		

備 考	—
-----	---

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	新型コロナウイルス感染症患者情報等管理ファイル	
行政機関等の名称	岡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉局保健所感染症対策課	
個人情報ファイルの利用目的	患者の生命・健康を守り、感染症のまん延を防止するため	
個人情報ファイルに係る本人の数	☒ 1,000人以上 ☐ 1,000人未満	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5電話番号、6家族構成、7保護者氏名・電話番号、8メールアドレス、9職業（就労情報）、10身長、11体重、12ワクチン接種歴、13基礎疾患、14ADL、15診断日、16発症日、17検体採取日、18症状、19療養情報、20接触者情報、21行政検査結果、22保険者種別、23生活保護受給有無、24市町村民税の所得割の額、22新型コロナウイルス感染者等情報把握・管理支援システム(HER-SYS) ID、23宛名番号	
記録範囲	新型コロナウイルス感染症患者、家族、行政検査受検者	
記録情報の収集方法	医師からの発生届、患者からの電子申請・入院医療費公費負担申請・電話相談、保健所による積極的疫学調査・行政検査	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 保健福祉局 保健所 感染症対策課 (所在地) 700-8546 岡山市北区鹿田町一丁目1番1号	
	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) (所在地)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		

備 考	—
-----	---

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	予防接種業務（予防接種手帳交付、予防接種勧奨及び償還払い含む）	
行政機関等の名称	岡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉局保健所感染症対策課	
個人情報ファイルの利用目的	新生児、転入児及び交付申請者への手帳交付並びに接種者への接種勧奨を行うことにより、接種率の向上を図る。また、予防接種履歴台帳を作成し、予防接種業務を円滑に実施するため	
個人情報ファイルに係る本人の数	■1,000人以上 □1,000人未満	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、5 電話番号、6 各種予防接種日・結果、7 予防接種負担額、8 住民票異動状況、9 振込口座情報	
記録範囲	定期予防接種対象者・接種者	
記録情報の収集方法	予防接種実施医療機関、市民保険年金課	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）保健福祉局 保健所 感染症対策課 （所在地）700-8546 岡山市北区鹿田町一丁目1番1号	
	（名 称）総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 （所在地）〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■有 □無	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名 称）総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 （所在地）〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（名 称） （所在地）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		

備 考	—
-----	---

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	ワクチン接種記録システムファイル	
行政機関等の名称	岡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	(1) 保健福祉局 保健所 感染症対策課	
個人情報ファイルの利用目的	新型コロナワクチンの接種記録管理及び新型コロナウイルス感染症予防接種証明書の発行のために利用する。	
個人情報ファイルに係る本人の数	☒ 1,000人以上 ☐ 1,000人未満	
記録項目	1. 宛名番号、2. 個人番号、3. 氏名、4. 氏名フリガナ、5. 生年月日、6. 性別、7. 接種券番号、8. 転出／死亡フラグ、9. 要配慮者フラグ、10. 接種年月日、11. 接種回数、12. 接種会場名、13. 接種医師名、14. ワクチンメーカー、15. Lot番号、16. 接種量、17. 旅券番号、18. 証明書発行年月日	
記録範囲	新型コロナワクチンの被接種者及び新型コロナウイルス感染症予防接種証明書を申請した者	
記録情報の収集方法	関係機関からの情報提供、本人からの届け出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 保健福祉局 保健所 感染症対策課 (所在地) 〒700-8546 岡山市北区鹿田町一丁目1番1号	
	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) (所在地)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	新型コロナウイルス感染症予防接種記録管理ファイル	
行政機関等の名称	岡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	(1) 保健福祉局 保健所 感染症対策課	
個人情報ファイルの利用目的	新型コロナワクチンの接種記録及び接種券発行管理のために利用する。	
個人情報ファイルに係る本人の数	☒ 1,000人以上 ☐ 1,000人未満	
記録項目	1. 宛名番号、2. 世帯番号、3. 個人番号、4. 氏名、5. 氏名フリガナ、6. 性別、7. 生年月日、8. 住所、9. 続柄、10. 転出予定住所、11. 転出予定年月日、12. 転出確定住所、13. 転出確定年月日、14. 異動年月日、15. 届出年月日、16. 異動事由、17. 国籍、18. 在留カード等番号、19. 要配慮者フラグ、20. 接種券番号、21. 接種券送付日、22. 接種年月日、23. 接種回数、24. 医療機関名、25. ワクチンメーカー、26. Lot番号、27. 接種量、28. 接種医師名	
記録範囲	新型コロナワクチンの接種対象者	
記録情報の収集方法	関係機関からの情報提供、本人からの届け出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 保健福祉局 保健所 感染症対策課 (所在地) 〒700-8546 岡山市北区鹿田町一丁目1番1号 (名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) (所在地)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	ひかり協会に関する業務	
行政機関等の名称	岡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉局保健所健康づくり課	
個人情報ファイルの利用目的	公益社団法人ひかり協会からの依頼による森永ヒ素ミルク中毒被害者対策対象者に対する個別要請支援のため	
個人情報ファイルに係る本人の数	☐ 1,000人以上 ☒ 1,000人未満	
記録項目	1. 氏名、2. 住所、3. 生年月日、4. 性別、5. 電話番号、6. 主な障害・症状、7. 各種手帳の保有状況、8. 現在の社会生活の状況、9. 管轄保健所、10. 管轄市町村、11. 管轄職業安定所	
記録範囲	森永ヒ素ミルク中毒被害者対策対象者	
記録情報の収集方法	ひかり協会からの名簿提供による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 保健福祉局 保健所 健康づくり課 (所在地) 〒700-8546 岡山市北区鹿田町一丁目1番1号	
	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) — (所在地) —	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) (所在地)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		

備 考	—
-----	---

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	医師支払台帳	
行政機関等の名称	岡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉局保健所健康づくり課	
個人情報ファイルの利用目的	非常勤嘱託医の報酬・報償金支払事務等のために利用する。	
〇〇事業等のために利用する。	☐ 1,000人以上 ☒ 1,000人未満	
記録項目	1住所、2氏名、3生年月日、4電話番号、5口座情報	
記録範囲	健康づくり課 非常勤嘱託医	
記録情報の収集方法	本人から書類提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 保健福祉局 保健所 健康づくり課 (所在地) 〒700-8546 岡山市北区鹿田町一丁目1番1号	
	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) — (所在地) —	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) (所在地)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	医療的ケア児リスト	
行政機関等の名称	岡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉局保健所健康づくり課	
個人情報ファイルの利用目的	医療的ケア児の支援（相談支援、関係機関との連携等）のために利用する。	
個人情報ファイルに係る本人の数	☐ 1,000人以上 ☒ 1,000人未満	
記録項目	1. 氏名 2. 生年月日 3. 学区 4. 住所 5. 電話番号 6. 家族氏名 7. 続柄 8. 家族電話番号 9. 所在 10. 難病受給者証有無 11. 小慢受給者証有無 12. 訪問看護情報提供書有無 13. 病名 14. 治療内容 15. サービス利用状況 16. 災害関係情報（計画作成、災害時 要援護者台帳登録等） 17. 家族形態 18. 歩行可否 19. 移送手段 20. 避難先 21. 停電 時バッテリーの整備状況 22. バッテリー有無 23. 予備酸素ボンベ有無 24. 地区担 当の支援 25. 小慢自立支援員関わり有無 26. 住民票情報 27. 訪問看護情報提供書 情報	
記録範囲	小児慢性特定疾病児童	
記録情報の収集方法	指定難病臨床調査個人票、小児慢性特定疾病医療書、訪問看護情報提供書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）保健福祉局 保健所 健康づくり課 （所在地）〒700-8546 岡山市北区鹿田町一丁目1番1号	
	（名 称）総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 （所在地）〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名 称）— （所在地）—	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（名 称） （所在地）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	会計年度勤務台帳	
行政機関等の名称	岡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉局保健所健康づくり課	
個人情報ファイルの利用目的	会計年度任用職員（時給パート）の報償金支払事務等のために利用する。	
〇〇事業等のために利用する。	☐ 1,000人以上 ☒ 1,000人未満	
記録項目	1住所、2氏名、3性別、4生年月日、5電話番号、6職歴、7口座情報、8胸部レントゲン結果	
記録範囲	健康づくり課 課雇いの会計年度任用職員（時給パート）	
記録情報の収集方法	本人から書類提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）保健福祉局 保健所 健康づくり課 （所在地）〒700-8546 岡山市北区鹿田町一丁目1番1号	
	（名 称）総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 （所在地）〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名 称）— （所在地）—	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（名 称） （所在地）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	患者交流会支援	
行政機関等の名称	岡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉局保健所健康づくり課	
個人情報ファイルの利用目的	患者交流会支援の各種事業に利用するため	
個人情報ファイルに係る本人の数	□1,000人以上 ■1,000人未満	
記録項目	1. 氏名、2. 生年月日、3. 電話番号、4. 住所（居住地）、5. 年齢、6. 病名、7. かかりつけ医、8. 質問内容	
記録範囲	参加申し込みがあった者	
記録情報の収集方法	参加申し込み書、申し込みききとり票、	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）保健福祉局 保健所 健康づくり課 （所在地）〒700-8546 岡山市北区鹿田町一丁目1番1号	
	（名 称）総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 （所在地）〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■有 □無	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名 称）— （所在地）—	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（名 称） （所在地）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	原爆被爆者健康診断関係ファイル	
行政機関等の名称	岡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉局保健所健康づくり課	
個人情報ファイルの利用目的	「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」に基づき被爆者健康診断・がん検診の実施	
個人情報ファイルに係る本人の数	☐ 1,000人以上 ☒ 1,000人未満	
記録項目	1. 氏名、2. 性別、3. 住所、4. 生年月日、5. 交付番号、6. 受診医療機関、7. 検査結果、8. 検査結果判定、9. 医師所見	
記録範囲	被爆者健康診断・がん検診受診者	
記録情報の収集方法	本人からの届出、申請書及び関係機関からの情報提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 保健福祉局 保健所 健康づくり課 (所在地) 〒700-8546 岡山市北区鹿田町一丁目1番1号	
	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) — (所在地) —	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) (所在地)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	原爆被爆者対策関係ファイル	
行政機関等の名称	岡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉局保健所健康づくり課	
個人情報ファイルの利用目的	「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」に基づく申請・届出等の受付及び岡山県への進達のため	
個人情報ファイルに係る本人の数	☐ 1,000人以上 ☒ 1,000人未満	
記録項目	1. 氏名、2. 交付番号、3. 住所、4. 生年月日、5. 性別、6. 従前住所、7. 障害の種類、8. 障害を伴う疾病名、9. 加入医療保険等種類、10. 総医療費、11. 患者自己負担額、12. 受診医療機関、13. 被爆地、14. 被爆当時の証明、15. 届出者氏名、16. 届出者続柄、17. 届出者住所、18. 届出者電話番号、19. 死亡届、20. 死亡年月日、21. 死亡場所、22. 死亡原因、23. 遺族の有無、24. 金融機関名、25. 支店名、26. 口座名義人、27. 口座番号、28. 手当の種類	
記録範囲	原子爆弾による被爆者	
記録情報の収集方法	本人からの届出、申請書及び関係機関からの情報提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	岡山県	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 保健福祉局 保健所 健康づくり課 (所在地) 〒700-8546 岡山市北区鹿田町一丁目1番1号	
	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) — (所在地) —	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) (所在地)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		

備 考	—
-----	---

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	雇上げ職員の年末調整事務	
行政機関等の名称	岡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉局保健所健康づくり課	
個人情報ファイルの利用目的	雇上げ職員の年末調整事務等のために利用する。	
〇〇事業等のために利用する。	☐ 1,000人以上 ☒ 1,000人未満	
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4世帯主・続柄、5配偶者の有無、6扶養親族情報、7収入、8障害、9生命保険情報、10地震保険情報、11社会保険情報、12小規模企業共済等掛金情報、	
記録範囲	会計年度任用職員（時給パート）、専門職従事者、嘱託医のうち「給与所得者の扶養控除等申告書」提出者	
記録情報の収集方法	本人からの提出書類：給与所得者の扶養控除等申告書、給与所得者の保険料控除申告書、給与所得者の基礎控除申告書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）保健福祉局 保健所 健康づくり課 （所在地）〒700-8546 岡山市北区鹿田町一丁目1番1号	
	（名 称）総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 （所在地）〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名 称）— （所在地）—	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（名 称） （所在地）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		

備 考	—
-----	---

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	骨髄バンクドナー奨励金交付事業	
行政機関等の名称	岡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉局保健所健康づくり課	
個人情報ファイルの利用目的	ドナー等からの申請より、奨励金を交付するため	
個人情報ファイルに係る本人の数	☐ 1,000人以上 ☒ 1,000人未満	
記録項目	1. 住所、2. 氏名、3. 電話番号、4. 生年月日、5. 骨髄提供に係る通院証明、6. 口座名義人、7. 口座番号、8. 納税状況	
記録範囲	骨髄バンクドナー奨励金交付申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	本人提出の申請書、添付書類	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 保健福祉局 保健所 健康づくり課 (所在地) 〒700-8546 岡山市北区鹿田町一丁目1番1号	
	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) — (所在地) —	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) (所在地)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	在宅人工呼吸器使用患者支援事業	
行政機関等の名称	岡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉局保健所健康づくり課	
個人情報ファイルの利用目的	人工呼吸器を装着していることについて特別な配慮を必要とする難病患者に対して、診療報酬に定める基準を超える訪問看護について費用を交付するに当たり、事業登録するため	
個人情報ファイルに係る本人の数	☐ 1,000人以上 ☒ 1,000人未満	
記録項目	1. 氏名、2. 住所、3. 生年月日、4. 連絡先、5. 疾病名、6. 加入医療保険、7. 訪問看護回数、8. 利用訪問看護ステーション等医療機関名、9. 主治医名、10. 訪問看護指示書、11. 訪問看護計画書	
記録範囲	在宅人工呼吸器使用患者支援事業登録申請書による	
記録情報の収集方法	本人提出の申請書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	岡山県	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 保健福祉局 保健所 健康づくり課 (所在地) 〒700-8546 岡山市北区鹿田町一丁目1番1号	
	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) — (所在地) —	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) (所在地)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	在宅難病患者一時入院事業	
行政機関等の名称	岡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉局保健所健康づくり課	
個人情報ファイルの利用目的	難病患者と家族の安定した療養生活に寄与するため	
個人情報ファイルに係る本人の数	☐ 1,000人以上 ☒ 1,000人未満	
記録項目	1. 氏名、2. 住所、3. 電話番号、4. 患者情報（氏名・性別・生年月日・住所・加入医療保険種別 種類 記号暗号）、5. 受診医療機関、6. 入院受け入れ医療機関、7. 入院予定期間、8. 療養状況	
記録範囲	在宅難病患者一時入院の申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	申請書、家庭訪問、電話相談	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	岡山県	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）保健福祉局 保健所 健康づくり課 （所在地）〒700-8546 岡山市北区鹿田町一丁目1番1号	
	（名 称）総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 （所在地）〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名 称）— （所在地）—	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（名 称） （所在地）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	自立支援医療（育成医療）給付事業ファイル	
行政機関等の名称	岡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉局保健所健康づくり課	
個人情報ファイルの利用目的	自立支援医療（育成医療）の給付認定をするため	
個人情報ファイルに係る本人の数	☐ 1,000人以上 ☒ 1,000人未満	
記録項目	1. 個人番号、2. 氏名、3. 住所、4. 生年月日、5. 性別、6. 電話番号、7. 加入医療保険の種別・名称・記号番号、8. 受給者番号、9. 公費負担番号、10. 受付日、11. 自己負担額、12. 世帯の所得・課税状況、13. 世帯員の氏名・生年月日・続柄・個人番号、14. 交付年月日、15. 認定期間、16. 受診医療機関、17. 病状等の所見、18. 診療報酬総点数、19. 診療月、20. 診療実日数、21. 保険者負担額、22. 実患者負担額、23. 公費負担額、24. 治療用装具名、25. 口座情報	
記録範囲	自立支援医療（育成医療）給付対象者	
記録情報の収集方法	本人からの申請書類、指定医作成の医療意見書、関係機関からの情報提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）保健福祉局 保健所 健康づくり課 （所在地）〒700-8546 岡山市北区鹿田町一丁目1番1号	
	（名 称）総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 （所在地）〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名 称）— （所在地）—	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（名 称） （所在地）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		

備 考	—
-----	---

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	小児慢性特定疾病医療費支給事業ファイル	
行政機関等の名称	岡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉局保健所健康づくり課	
個人情報ファイルの利用目的	小児慢性特定疾病医療費の支給認定をするため	
個人情報ファイルに係る本人の数	☒ 1,000人以上 ☐ 1,000人未満	
記録項目	1. 個人番号、2. 氏名、3. 住所、4. 生年月日、5. 性別、6. 電話番号、7. 加入医療保険の種別・名称・記号番号枝番、8. 高額療養費適用区分、9. 疾病番号・疾病名、10. 受給者番号、11. 公費負担番号、12. 受付日、13. 自己負担上限月額、14. 世帯の所得・課税状況、15. 世帯員の氏名・生年月日・続柄・個人番号、16. 交付年月日、17. 認定期間、18. 受診医療機関、19. 受給歴、20. 病状等の所見、21. 診療報酬総点数、22. 診療月、23. 診療実日数、24. 保険者負担額、25. 実患者負担額、26. 公費負担額、27. 口座番号、28. 口座名義人名	
記録範囲	小児慢性特定疾病医療費助成対象者	
記録情報の収集方法	本人からの申請書類、指定医作成の医療意見書、関係機関からの情報提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 保健福祉局 保健所 健康づくり課 (所在地) 〒700-8546 岡山市北区鹿田町一丁目1番1号	
	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) (所在地)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		

備 考	—
-----	---

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業ファイル	
行政機関等の名称	岡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉局保健所健康づくり課	
個人情報ファイルの利用目的	小児慢性特定疾病児童に日常生活用具を給付するため	
個人情報ファイルに係る本人の数	☐ 1,000人以上 ☒ 1,000人未満	
記録項目	1. 氏名、2. 住所、3. 生年月日、4. 疾病名、5. 電話番号、6. 世帯員情報（氏名、生年月日、続柄、所得金額）、7. 生活状況、8. 給付用具名、9. 障害手帳の内容、11. 症状、12. 自己負担額、13. 公費負担額	
記録範囲	小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付対象者	
記録情報の収集方法	本人からの申請書類、聞き取りによる調査書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）保健福祉局 保健所 健康づくり課 （所在地）〒700-8546 岡山市北区鹿田町一丁目1番1号	
	（名 称）総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 （所在地）〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名 称） — （所在地） —	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（名 称） （所在地）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	小児慢性特定疾病おたずね票入力台帳	
行政機関等の名称	岡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉局保健所健康づくり課	
個人情報ファイルの利用目的	小児慢性特定疾病児童等自立支援事業（相談支援事業）のために利用する。	
個人情報ファイルに係る本人の数	☐ 1,000人以上 ☒ 1,000人未満	
記録項目	1. 氏名、2. 生年月日、3. 性別、4. 住所、5. 区町名、6. 受給者番号、7. 主な養育、8. 就園就学就労（施設名）、9. 付添い要否、10. 受診状況、11. サービス利用有無、12. 治療状況医療機器利用有無、13. 生活状況、14. 困りごと、15. 相談先有無（相談先）、16. 相談員連絡希望、17. 災害備え（内容）、18. 講演等参加希望、19. 情報入手先、20. その他	
記録範囲	小児慢性特定疾病児童の保護者（令和3年度以降、療養おたずね票を提出した者）	
記録情報の収集方法	小児慢性特定疾病医療更新申請と共に提出したおたずね票	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）保健福祉局 保健所 健康づくり課 （所在地）〒700-8546 岡山市北区鹿田町一丁目1番1号	
	（名 称）総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 （所在地）〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名 称）— （所在地）—	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（名 称） （所在地）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		

備 考	—
-----	---

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	小児慢性特定疾病継続支援台帳	
行政機関等の名称	岡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉局保健所健康づくり課	
個人情報ファイルの利用目的	小児慢性特定疾病児童等自立支援事業（相談支援事業）のために利用する。	
個人情報ファイルに係る本人の数	☐ 1,000人以上 ☒ 1,000人未満	
記録項目	1. 学区、2. 氏名、3. 生年月日、4. 連絡先、5. 病名、6. 状況、7. 今後のケアプラン、8. 備考	
記録範囲	小児慢性特定疾病児童の保護者・関係機関等相談者	
記録情報の収集方法	保護者からの相談や関係機関からの情報提供等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）保健福祉局 保健所 健康づくり課 （所在地）〒700-8546 岡山市北区鹿田町一丁目1番1号	
	（名 称）総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 （所在地）〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名 称）— （所在地）—	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（名 称） （所在地）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	小児慢性特定疾病個別相談台帳	
行政機関等の名称	岡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉局保健所健康づくり課	
個人情報ファイルの利用目的	小児慢性特定疾病児童等自立支援事業（相談支援事業）のために利用する。	
個人情報ファイルに係る本人の数	☐ 1,000人以上 ☒ 1,000人未満	
記録項目	1. 氏名、2. 性別、3. 病名、4. 相談者、5. 相談方法、6. 障害者手帳有無、7. 小慢受給者証有無、8. 相談・指導内容、9. 今後の方針、10. 対応結果	
記録範囲	小児慢性特定疾病児童の保護者・関係機関等相談者	
記録情報の収集方法	保護者からの相談や関係機関からの情報提供等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）保健福祉局 保健所 健康づくり課 （所在地）〒700-8546 岡山市北区鹿田町一丁目1番1号	
	（名 称）総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 （所在地）〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名 称）— （所在地）—	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（名 称） （所在地）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	障害福祉サービス（難病）事業	
行政機関等の名称	岡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉局保健所健康づくり課	
個人情報ファイルの利用目的	難病患者のサービス提供に寄与するため	
個人情報ファイルに係る本人の数	☐ 1,000人以上 ☒ 1,000人未満	
記録項目	1. 氏名、2. 生年月日、3. 電話番号、4. 住所（居住地）、5. 受給者番号、6. 受付日、7. 支給決定期間、8. 利用負担適用期間、9. 障害支援区分、10. 障害支援区分有効期間、11. 支給決定内容（申請サービス）、12. 支給量、13. 計画相談支援の有無（計画相談事業所名）、14. 計画相談決定期間、15. 所得区分、16. 自己負担上限月額、17. 地域生活支援事業支給決定期間、18. 病名、19. 新規申請日、20. 性別、21. 個人番号、22. 配偶者氏名	
記録範囲	障害福祉サービス申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	本人提出の申請書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）保健福祉局 保健所 健康づくり課 （所在地）〒700-8546 岡山市北区鹿田町一丁目1番1号	
	（名 称）総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 （所在地）〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名 称）— （所在地）—	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（名 称） （所在地）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		

備 考	—
-----	---

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	専門職従事者支払台帳	
行政機関等の名称	岡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉局保健所健康づくり課	
個人情報ファイルの利用目的	専門職従事者の報償金支払事務等のために利用する。	
〇〇事業等のために利用する。	☐ 1,000人以上 ☒ 1,000人未満	
記録項目	1住所、2氏名、3性別、4生年月日、5電話番号、6職歴、7口座情報、8胸部レントゲン結果	
記録範囲	健康づくり課 課雇いの専門職従事者	
記録情報の収集方法	本人から書類提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 保健福祉局 保健所 健康づくり課 (所在地) 〒700-8546 岡山市北区鹿田町一丁目1番1号	
	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) — (所在地) —	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) (所在地)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	特定医療費（指定難病）事業	
行政機関等の名称	岡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉局保健所健康づくり課	
個人情報ファイルの利用目的	特定医療費（指定難病）の支給認定のため	
個人情報ファイルに係る本人の数	☒ 1,000人以上 ☐ 1,000人未満	
記録項目	1. 個人番号、2. 氏名、3. 住所、4. 生年月日、5. 性別、6. 電話番号、7. 加入医療保険の種別・名称・記号番号枝番、8. 高額療養費適用区分、9. 疾病番号・疾病名、10. 受給者番号、11. 公費負担番号、12. 受付日、13. 自己負担上限月額、14. 世帯の所得・課税状況、15. 世帯員の氏名・生年月日・続柄・個人番号、16. 交付年月日、17. 認定期間、18. 受診医療機関、19. 受給歴、20. 病状等の所見、21. 診療報酬総点数、22. 診療月、23. 診療実日数、24. 保険者負担額、25. 実患者負担額、26. 公費負担額、27. 口座番号、28. 口座名義人名	
記録範囲	特定医療費（指定難病）助成対象者	
記録情報の収集方法	本人からの特定医療費（指定難病）に関する届出・申請書・指定医作成の臨床調査個人票、関係機関への照会	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）保健福祉局 保健所 健康づくり課 （所在地）〒700-8546 岡山市北区鹿田町一丁目1番1号	
	（名 称）総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 （所在地）〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名 称）総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 （所在地）〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（名 称） （所在地）	

作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	
備 考	—

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	特定医療費（指定難病）受給資格証明書交付申請	
行政機関等の名称	岡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉局保健所健康づくり課	
個人情報ファイルの利用目的	受給者等からの申請より、受給資格証明書を交付するため	
個人情報ファイルに係る本人の数	☐ 1,000人以上 ☒ 1,000人未満	
記録項目	1. 氏名、2. 住所、3. 電話番号、4. 受給者情報（住所・氏名・生年月日・受給者番号、性別、疾病名、受給開始年月日）、5. 証明書の使用目的	
記録範囲	特定医療費（指定難病）助成対象者	
記録情報の収集方法	本人提出の証明願、添付書類	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）保健福祉局 保健所 健康づくり課 （所在地）〒700-8546 岡山市北区鹿田町一丁目1番1号	
	（名 称）総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 （所在地）〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名 称）— （所在地）—	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（名 称） （所在地）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	特定疾患患者等見舞金交付事業ファイル	
行政機関等の名称	岡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉局保健所健康づくり課	
個人情報ファイルの利用目的	特定疾患患者等に見舞金を交付するため	
個人情報ファイルに係る本人の数	☐ 1,000人以上 ☒ 1,000人未満	
記録項目	1. 氏名、2. 住所、3. 生年月日、4. 続柄、5. 電話番号、6. 患者情報（氏名、生年月日、受給者番号）、7. 受付日、8. 給付額、9. 振込日、10. 受診医療機関、11. 病状等の所見、12. 口座番号、13. 口座名義人名	
記録範囲	特定疾患患者等見舞金交付対象者	
記録情報の収集方法	本人からの申請書類	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）保健福祉局 保健所 健康づくり課 （所在地）〒700-8546 岡山市北区鹿田町一丁目1番1号	
	（名 称）総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 （所在地）〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名 称） — （所在地） —	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（名 称） （所在地）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	特定疾患治療研究事業	
行政機関等の名称	岡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉局保健所健康づくり課	
個人情報ファイルの利用目的	患者情報を整理・管理することにより照会、統計事務等を円滑に行うため	
個人情報ファイルに係る本人の数	☐ 1,000人以上 ☒ 1,000人未満	
記録項目	1. 氏名、2. 性別、3. 住所、4. 生年月日、5. 電話番号、6. 疾患名・病状等、7. 受診医療機関名、8. 加入医療保険、9. 申請状況、10. 電話番号、11. 希望施術機関名	
記録範囲	特定疾患医療受給者証交付申請書・はり、きゅう、マッサージ治療受給申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	特定疾患医療受給者証交付申請書・はり、きゅう、マッサージ治療受給申請書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	岡山県	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 保健福祉局 保健所 健康づくり課 (所在地) 〒700-8546 岡山市北区鹿田町一丁目1番1号	
	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) — (所在地) —	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) (所在地)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	難病（療養・就労）相談個票	
行政機関等の名称	岡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉局保健所健康づくり課	
個人情報ファイルの利用目的	療養・就労相談支援の各種事業に利用するため	
個人情報ファイルに係る本人の数	☐ 1,000人以上 ☒ 1,000人未満	
記録項目	1. 氏名、2. 生年月日、3. 電話番号、4. 住所（居住地）、5. 相談月日、6. 病名、7. 発病時期、8. 主訴、9. 相談内容・指導内容、10. 家系図、11. 加入医療保険、12. 特定医療費受給者証所持の有無、13. 福祉サービス受給者証所持の有無、14. 障害者手帳所持の有無、15. 介護保険利用の有無、16. 療養状況、17. ADL、18. 介護者の有無、19. 医療処置等の状況、20. 性別、21. 災害時移送方法、22. 災害時要配慮者台帳への登録の有無	
記録範囲	療養・就労相談希望があった者	
記録情報の収集方法	難病相談個票	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）保健福祉局 保健所 健康づくり課 （所在地）〒700-8546 岡山市北区鹿田町一丁目1番1号	
	（名 称）総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 （所在地）〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名 称）— （所在地）—	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（名 称） （所在地）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		

備 考	—
-----	---

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	難病患者等支援台帳	
行政機関等の名称	岡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉局保健所健康づくり課	
個人情報ファイルの利用目的	支援が必要な対象者の把握を行い、支援等について検討するため	
個人情報ファイルに係る本人の数	☒ 1,000人以上 ☐ 1,000人未満	
記録項目	1. 氏名2. 生年月日3. 学区4. 住所5. 電話番号6. 家族氏名7. 続柄8. 家族電話番号9. 所在10. 難病受給者証有無11. 小慢受給者証有無12. 訪問看護情報提供書有無13. 病名14. 治療内容15. サービス利用状況16. 災害関係情報（計画作成、災害時要援護者台帳登録等）17. 家族形態18. 歩行可否19. 移送手段20. 避難先21. 停電時バッテリーの整備状況22. バッテリー有無23. 予備酸素ボンベ有無24. 地区担当の支援25. 小慢自立支援員関わり有無26. 住民票情報27. 訪問看護情報提供書情報	
記録範囲	特定医療費（指定難病）助成対象者、小児慢性特定疾病医療助成対象者、訪問看護情報提供同意者	
記録情報の収集方法	特定医療費（指定難病）・小児慢性特定疾病申請書、指定医作成の臨床調査個人票・意見書、訪問看護ステーション作成の情報提供書、関係機関への照会	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）保健福祉局 保健所 健康づくり課 （所在地）〒700-8546 岡山市北区鹿田町一丁目1番1号	
	（名 称）総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 （所在地）〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名 称）— （所在地）—	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（名 称） （所在地）	

作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	
備 考	—

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	訪問相談・指導事業	
行政機関等の名称	岡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉局保健所健康づくり課	
個人情報ファイルの利用目的	訪問相談・指導事業の各種支援に利用するため	
個人情報ファイルに係る本人の数	☐ 1,000人以上 ☒ 1,000人未満	
記録項目	1. 氏名、2. 年齢、3. 住所（地区名）、4. 病名、5. 実施年月日、6. 指導方法、7. 相談項目、8. 被面接者、9. 同伴者、10. 一般状態、11. 相談内容、12. 相談結果、13. 訪問指導員名、14. 診察日、15. 診察場所、16. 診察者、17. データ解析・発表の同意、18. 病歴、19. 現在の身体状況、20. 現在の医療、21. 日常生活動作、22. 家族構成、23. 介護の有無、24. 介護者、25. 介護内容、26. 介護が必要になった時期、27. 身体障害者手帳取得の有無、28. 保健・医療・福祉制度・サービスの利用、29. 介護保険制度利用状況、30. MMSE&改訂長谷川式簡易知能評価スケール	
記録範囲	訪問相談・指導希望があった者	
記録情報の収集方法	訪問相談実施記録、スモン現状調査個人票	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）保健福祉局 保健所 健康づくり課 （所在地）〒700-8546 岡山市北区鹿田町一丁目1番1号	
	（名 称）総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 （所在地）〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名 称）— （所在地）—	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（名 称） （所在地）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		

備 考	—
-----	---

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	未熟児養育医療給付事業ファイル	
行政機関等の名称	岡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉局保健所健康づくり課	
個人情報ファイルの利用目的	未熟児養育医療の給付認定をするため	
個人情報ファイルに係る本人の数	☐ 1,000人以上 ☒ 1,000人未満	
記録項目	1. 個人番号、2. 氏名、3. 住所、4. 生年月日、5. 性別、6. 電話番号、7. 加入医療保険の種別・名称・記号番号、8. 受給者番号、9. 公費負担番号、10. 受付日、11. 徴収基準税額、12. 世帯の所得・課税状況、13. 世帯員の氏名・生年月日・続柄・個人番号、14. 交付年月日、15. 認定期間、16. 受診医療機関、17. 病状等の所見、18. 診療報酬総点数、19. 診療月、20. 診療実日数、21. 保険者負担額、22. 実患者負担額、23. 公費負担額	
記録範囲	未熟児養育医療給付対象者	
記録情報の収集方法	本人からの申請書類、指定医作成の医療意見書、関係機関からの情報提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 保健福祉局 保健所 健康づくり課 (所在地) 〒700-8546 岡山市北区鹿田町一丁目1番1号	
	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) — (所在地) —	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) (所在地)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		

備 考	—
-----	---

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	指定難病要支援者証明事業	
行政機関等の名称	岡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉局保健所健康づくり課	
個人情報ファイルの利用目的	登録者証（指定難病）の交付決定のため	
個人情報ファイルに係る本人の数	☐ 1,000人以上 ☒ 1,000人未満	
記録項目	1. 個人番号、2. 氏名、3. 住所、4. 生年月日、5. 性別、6. 電話番号、7. 疾病番号・疾病名、8. 受給者番号、9. 受付日、10. 交付年月日、11. 終了年月日、12. 再交付年月日 13. 書面交付希望の有無	
記録範囲	登録者証（指定難病）交付対象者	
記録情報の収集方法	本人からの登録者証（指定難病）に関する申請書・指定医作成の臨床調査個人票、	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）保健福祉局 保健所 健康づくり課 （所在地）〒700-8546 岡山市北区鹿田町一丁目1番1号	
	（名 称）総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 （所在地）〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名 称）— （所在地）—	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（名 称） （所在地）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	OKAYAMA!市民体操実践指導登録者台帳	
行政機関等の名称	岡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉局保健所健康づくり課	
個人情報ファイルの利用目的	OKAYAMA!市民体操実践指導登録者を把握するため	
個人情報ファイルに係る本人の数	☐ 1,000人以上 ☒ 1,000人未満	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号	
記録範囲	OKAYAMA!市民体操実践指導登録者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 保健福祉局 保健所 健康づくり課 (所在地) 〒700-8546 岡山市北区鹿田町一丁目1番1号	
	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) — (所在地) —	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	こんにちは赤ちゃん事業ボランティア名簿	
行政機関等の名称	岡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉局保健所健康づくり課	
個人情報ファイルの利用目的	愛育活動を行ううえで、各地域、地区との連絡を円滑に進めるため。	
個人情報ファイルに係る本人の数	☐ 1,000人以上 ☒ 1,000人未満	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4小学校区、5経験年数、6生年月日	
記録範囲	各学区・地区愛育委員のうちこんにちは赤ちゃん事業ボランティア	
記録情報の収集方法	本人から保健センターを通じて	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 保健福祉局 保健所 健康づくり課 (所在地) 〒700-8546 岡山市北区鹿田町一丁目1番1号	
	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) (所在地)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考	－	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	愛育委員協議会表彰関係ファイル	
行政機関等の名称	岡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉局保健所健康づくり課	
個人情報ファイルの利用目的	表彰の候補者に対して推薦調書を作成するため。	
個人情報ファイルに係る本人の数	■1,000人以上 □ 1,000人未満	
記録項目	1氏名、2生年月日、3性別、4電話番号、5住所、6本籍地、7小学校区、8職業、9愛育活動功績内容、10表彰歴	
記録範囲	各学区・地区愛育委員	
記録情報の収集方法	保健センターから本人に（本人が地区会長でない場合は地区会長を通して）調書を取る	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）保健福祉局 保健所 健康づくり課 （所在地）〒700-8546 岡山市北区鹿田町一丁目1番1号	
	（名 称）総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 （所在地）〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ■有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名 称）総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 （所在地）〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（名 称） （所在地）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	愛育委員名簿	
行政機関等の名称	岡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉局保健所健康づくり課	
個人情報ファイルの利用目的	愛育活動を行ううえで、各地域、地区との連絡を円滑に進めるため。	
個人情報ファイルに係る本人の数	■1,000人以上 □ 1,000人未満	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4小学校区、5経験年数	
記録範囲	各学区・地区愛育委員	
記録情報の収集方法	本人から保健センターを通じて	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 保健福祉局 保健所 健康づくり課 (所在地) 〒700-8546 岡山市北区鹿田町一丁目1番1号	
	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	■法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル □有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) — (所在地) —	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) (所在地)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	栄養委員表彰関係台帳	
行政機関等の名称	岡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉局保健所健康づくり課	
個人情報ファイルの利用目的	表彰の候補者に対して推薦調書を作成するため	
個人情報ファイルに係る本人の数	☐ 1,000人以上 ☒ 1,000人未満	
記録項目	1氏名、2生年月日、3性別、4電話番号、5住所、6本籍地、7小学校区、8職業、9栄養改善活動功績内容、10表彰歴	
記録範囲	各学区・地区栄養委員	
記録情報の収集方法	保健センターから本人を通じて（本人が地区会長でない場合は地区会長を通して）調書を取る	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）保健福祉局 保健所 健康づくり課 （所在地）〒700-8546 岡山市北区鹿田町一丁目1番1号	
	（名 称）総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 （所在地）〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ■有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名 称） （所在地）	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（名 称） （所在地）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	栄養委員名簿	
行政機関等の名称	岡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉局保健所健康づくり課	
個人情報ファイルの利用目的	栄養改善活動を行う上で、各地域、地区との連絡を円滑に進めるため。	
個人情報ファイルに係る本人の数	■1,000人以上 □ 1,000人未満	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4小学校区、5経験年数	
記録範囲	各学区・地区栄養委員	
記録情報の収集方法	本人から保健センターを通じて	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 保健福祉局 保健所 健康づくり課 (所在地) 〒700-8546 岡山市北区鹿田町一丁目1番1号	
	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	■法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル □有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) (所在地)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	栄養教室修了者台帳	
行政機関等の名称	岡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉局保健所健康づくり課	
個人情報ファイルの利用目的	栄養教室修了者を把握するため	
個人情報ファイルに係る本人の数	☒ 1,000人以上 ☐ 1,000人未満	
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4小学校区	
記録範囲	栄養教室修了者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 保健福祉局 保健所 健康づくり課 (所在地) 〒700-8546 岡山市北区鹿田町一丁目1番1号	
	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) (所在地)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	健康市民おかやま21推進委員名簿	
行政機関等の名称	岡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉局保健所健康づくり課	
個人情報ファイルの利用目的	会議開催における通知や事業推進における連絡のため	
個人情報ファイルに係る本人の数	☐ 1,000人以上 ☒ 1,000人未満	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4職業、5役職、6所属組織、7所属先住所、8所属先電話番号	
記録範囲	健康市民おかやま21推進委員	
記録情報の収集方法	代表者を通じて	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 保健福祉局 保健所 健康づくり課 (所在地) 〒700-8546 岡山市北区鹿田町一丁目1番1号	
	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) — (所在地) —	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) (所在地)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	国民健康・栄養調査	
行政機関等の名称	岡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉局保健所健康づくり課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康増進推進について基礎資料を得るため	
個人情報ファイルに係る本人の数	□1,000人以上 ■ 1,000人未満	
記録項目	1住所、2氏名、3生年月日、4性別、5電話番号、6世帯状況、7身体状況、8栄養摂取状況	
記録範囲	調査対象者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	厚生労働省	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 保健福祉局 保健所 健康づくり課 (所在地) 〒700-8546 岡山市北区鹿田町一丁目1番1号	
	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) — (所在地) —	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) (所在地)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	成人健康診査事業	
行政機関等の名称	岡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉局保健所健康づくり課	
個人情報ファイルの利用目的	成人健康診査(国保特定健診、国保35歳からの健康診査、後期高齢者等健康診査、がん検診、肝炎ウイルス検査、歯科健診)事業等のために利用する。	
個人情報ファイルに係る本人の数	☒ 1,000人以上 ☐ 1,000人未満	
記録項目	1整理番号、2氏名、3住所、4生年月日、5性別、6電話番号、7保険者番号、8被保険者番号、9受診券番号、10受診日、11受診機関、12問診項目、13結果、14保健指導レベル、15利用券整理番号、16保健指導日、17保健指導機関、18保健指導内容、19費用区分、20無料券交付番号、21精密検診受診日、22精密検診実施機関、23精密検診結果、24無料券申請日、25無料券発行場所、26無料券発行区分	
記録範囲	成人健康診査受診対象者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳、個人住民税課税台帳、国民健康保険被保険者資格情報、岡山県国民健康保険団体連合会、後期高齢者医療被保険者資格情報、健診票・検診票、精密検診結果通知書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 保健福祉局 保健所 健康づくり課 (所在地) 〒700-8546 岡山市北区鹿田町一丁目1番1号	
	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) (所在地)	

作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	
備 考	—

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	岡山市がん患者アピアランスサポート事業助成金申請者ファイル	
行政機関等の名称	岡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉局保健所健康づくり課	
個人情報ファイルの利用目的	申請管理、助成金給付等のために利用	
個人情報ファイルに係る本人の数	■1,000人以上 □1,000人未満	
記録項目	1. 氏名、2. 住所、3. 生年月日、4. 性別、5. 口座番号、6. 口座名義人名	
記録範囲	岡山市がん患者アピアランスサポート事業助成金申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	本人からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 保健福祉局 保健所 健康づくり課 (所在地) 〒700-8546 岡山市北区鹿田町一丁目1番1号	
	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ----- 政令第21条第7項に該当するファイル ■有 □無	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) (所在地)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	養育支援家庭訪問事業	
行政機関等の名称	岡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	(1)保健福祉局保健所健康づくり課、(2)保育・幼児教育課、(3)岡山市公立保育園・認定こども園	
個人情報ファイルの利用目的	養育支援訪問事業を導入してケースの支援及び管理	
個人情報ファイルに係る本人の数	■1,000人以上 □ 1,000人未満	
記録項目	1住所、2氏名、3配偶者氏名、4生年月日、5電話番号、6妊娠・出産の状況、7児の氏名、8性別、9生年月日、10発育発達状況、11家庭環境、12養育環境	
記録範囲	養育支援訪問家庭	
記録情報の収集方法	保健師が訪問して状況を把握	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 保健福祉局 保健所 健康づくり課 (所在地) 〒700-8546 岡山市北区鹿田町一丁目1番1号	
	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ----- 政令第21条第7項に該当するファイル ■有 □無	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) (所在地)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	1歳6か月児、3歳児健康診査未受診者把握	
行政機関等の名称	岡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉局保健所健康づくり課	
個人情報ファイルの利用目的	1歳6か月児、3歳児健康診査未受診者を把握するため	
個人情報ファイルに係る本人の数	☒ 1,000人以上 ☐ 1,000人未満	
記録項目	1保育園、こども園、幼稚園入所児童氏名、2生年月日、3住所、4保護者氏名	
記録範囲	1歳6か月児、3歳児健康診査未受診者	
記録情報の収集方法	入園状況を保育園、こども園、幼稚園担当課から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 保健福祉局 保健所 健康づくり課 (所在地) 〒700-8546 岡山市北区鹿田町一丁目1番1号	
	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) (所在地)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	7・8か月児健康診査無料券交付申請	
行政機関等の名称	岡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉局保健所健康づくり課	
個人情報ファイルの利用目的	7・8か月児健康診査無料券の申請および交付の管理	
個人情報ファイルに係る本人の数	☐ 1,000人以上 ☒ 1,000人未満	
記録項目	1 住所、2 受診者氏名、3 生年月日、5 保護者電話番号、6 保護者氏名、7 世帯主氏名、8 所得状況	
記録範囲	7・8か月児健康診査無料券申請者	
記録情報の収集方法	申請書、市税システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 保健福祉局 保健所 健康づくり課 (所在地) 〒700-8546 岡山市北区鹿田町一丁目1番1号	
	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) — (所在地) —	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) (所在地)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	ハイリスク妊産婦連絡票	
行政機関等の名称	岡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉局保健所健康づくり課	
個人情報ファイルの利用目的	ハイリスク妊産婦の把握および管理	
個人情報ファイルに係る本人の数	■1,000人以上 □ 1,000人未満	
記録項目	1 住所、2 氏名、3 配偶者氏名、4 生年月日、5 電話番号、6 妊娠・出産の状況、7 児の氏名、8 性別、9 生年月日、10 発育発達状況、11 家庭環境、12 養育環境	
記録範囲	ハイリスク妊産婦	
記録情報の収集方法	医療機関	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 保健福祉局 保健所 健康づくり課 (所在地) 〒700-8546 岡山市北区鹿田町一丁目1番1号	
	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ----- 政令第21条第7項に該当するファイル ■有 □無	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) (所在地)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	岡山市おやこクラブネットワーク名簿	
行政機関等の名称	岡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉局保健所健康づくり課	
個人情報ファイルの利用目的	おやこクラブ活動を行ううえで、各地域、地区との連絡を円滑に進めるため。	
個人情報ファイルに係る本人の数	☐ 1,000人以上 ☒ 1,000人未満	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4メールアドレス	
記録範囲	各地区・おやこクラブ役員	
記録情報の収集方法	本人から保健センターを通じて	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 保健福祉局 保健所 健康づくり課 (所在地) 〒700-8546 岡山市北区鹿田町一丁目1番1号	
	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) － (所在地) －	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) (所在地)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考	－	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	岡山市こんにちは赤ちゃん事業	
行政機関等の名称	岡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉局保健所健康づくり課	
個人情報ファイルの利用目的	生後4か月までの赤ちゃんがいる世帯への訪問記録および管理	
個人情報ファイルに係る本人の数	☒ 1,000人以上 ☐ 1,000人未満	
記録項目	1 訪問対象乳児の住所、2 氏名、3 生年月日、4 性別、5 世帯主氏名、6 親子の心身の状況、7 養育環境	
記録範囲	生後4か月までの赤ちゃんがいる世帯	
記録情報の収集方法	住民基本台帳、訪問時の聞き取り	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 保健福祉局 保健所 健康づくり課	
	(所在地) 〒700-8546 岡山市北区鹿田町一丁目1番1号	
	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室	
	(所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) (所在地)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	岡山市新生児聴覚検査事業	
行政機関等の名称	岡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉局保健所健康づくり課	
個人情報ファイルの利用目的	岡山市新生児聴覚検査事業	
個人情報ファイルに係る本人の数	□1,000人以上 ■1,000人未満	
記録項目	1 住所、2 氏名、3 生年月日、4 性別、5 保護者氏名、6 電話番号、7 受診結果	
記録範囲	新生児および保護者	
記録情報の収集方法	受診票、	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 保健福祉局 保健所 健康づくり課 (所在地) 〒700-8546 岡山市北区鹿田町一丁目1番1号	
	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) － (所在地) －	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) － (所在地) －	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考	－	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	岡山市未来をはぐくむ出産・子育て応援事業	
行政機関等の名称	岡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉局保健所健康づくり課	
個人情報ファイルの利用目的	岡山市未来をはぐくむ出産・子育て応援金申請者、給付済みの者及びアンケート内容を把握するため	
個人情報ファイルに係る本人の数	☒ 1,000人以上 ☐ 1,000人未満	
記録項目	1 申請者氏名、2 申請者生年月日、3 申請者住所、4 申請者性別、5 申請者電話番号、6 妊婦（産婦）氏名、7 妊婦（産婦）生年月日、8 妊婦（産婦）住所、9 妊婦（産婦）性別、10 妊婦（産婦）電話番号、11 振込口座情報、12 アンケート内容、13 新生児氏名、14 新生児生年月日、15 新生児住所、16 新生児性別	
記録範囲	出産・子育て応援金申請者、給付済の者及びアンケート内容	
記録情報の収集方法	申請書及びアンケート	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）保健福祉局 保健所 健康づくり課 （所在地）〒700-8546 岡山市北区鹿田町一丁目1番1号	
	（名 称）総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 （所在地）〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名 称）総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 （所在地）〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（名 称） （所在地）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	会計年度（時給パート）歯科衛生士名簿	
行政機関等の名称	岡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉局保健所健康づくり課	
個人情報ファイルの利用目的	幼児健診を行う上で、連絡を円滑に進めるため。	
個人情報ファイルに係る本人の数	☐ 1,000人以上 ☒ 1,000人未満	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4小学校区	
記録範囲	会計年度（時給パート）歯科衛生士登録者	
記録情報の収集方法	登録者本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）保健福祉局 保健所 健康づくり課 （所在地）〒700-8546 岡山市北区鹿田町一丁目1番1号	
	（名 称）総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 （所在地）〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名称）— （所在地）—	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（名称） （所在地）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	岡山市産後ケア事業	
行政機関等の名称	岡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉局保健所健康づくり課	
個人情報ファイルの利用目的	産後ケア事業申請者及び利用者を把握するため	
個人情報ファイルに係る本人の数	☐ 1,000人以上 ☒ 1,000人未満	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 電話番号、5 出産日、6 出産した施設名、7 退院日または退院予定日、8 出産した子の氏名、9 利用内容、10 所得状況	
記録範囲	産後ケア事業申請者及び利用者	
記録情報の収集方法	申請書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 保健福祉局 保健所 健康づくり課 (所在地) 〒700-8546 岡山市北区鹿田町一丁目1番1号	
	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) — (所在地) —	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) (所在地)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	産婦健康診査	
行政機関等の名称	岡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉局保健所健康づくり課	
個人情報ファイルの利用目的	産婦健康診査の結果管理のため	
個人情報ファイルに係る本人の数	☒ 1,000人以上 ☐ 1,000人未満	
記録項目	1 住所、2 氏名、3 生年月日、4 電話番号、5 出産年月日、6 受診日、7 健診結果	
記録範囲	産婦健診を受診した者	
記録情報の収集方法	受診票	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 保健福祉局 保健所 健康づくり課 (所在地) 〒700-8546 岡山市北区鹿田町一丁目1番1号	
	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) (所在地)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	歯と口の健康相談	
行政機関等の名称	岡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉局保健所健康づくり課	
個人情報ファイルの利用目的	歯と口の健康相談者の管理	
個人情報ファイルに係る本人の数	□1,000人以上 ■1,000人未満	
記録項目	1 住所、2 氏名、3 生年月日、5 電話番号、6 相談日、7 生活状況、8 相談結果	
記録範囲	歯と口の健康相談者	
記録情報の収集方法	相談者からの聞き取り	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 保健福祉局 保健所 健康づくり課 (所在地) 〒700-8546 岡山市北区鹿田町一丁目1番1号	
	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	■法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル □有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) — (所在地) —	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) (所在地)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	受胎調整実施指導員指定申請	
行政機関等の名称	岡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉局保健所健康づくり課	
個人情報ファイルの利用目的	受胎調整実施指導員指定申請書の管理	
個人情報ファイルに係る本人の数	☐ 1,000人以上 ☒ 1,000人未満	
記録項目	1住所、2本籍、3氏名、4生年月日、5電話番号、6資格、7認定講習の内容	
記録範囲	受胎調整実施指導員指定申請者	
記録情報の収集方法	申請書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 保健福祉局 保健所 健康づくり課 (所在地) 〒700-8546 岡山市北区鹿田町一丁目1番1号	
	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) － (所在地) －	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) (所在地)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考	－	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	出産連絡票・低体重児出生届	
行政機関等の名称	岡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉局保健所健康づくり課	
個人情報ファイルの利用目的	出産連絡票・低体重児出生届の管理	
個人情報ファイルに係る本人の数	■1,000人以上 □1,000人未満	
記録項目	1 住所、2 児の氏名、3 生年月日、4 出産時の状況、5 保護者氏名、6 電話番号、7 妊娠出産時の状況、8 個人番号（低体重児出生届のみ）	
記録範囲	出生届提出者	
記録情報の収集方法	出産連絡票・低体重児出生届	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）保健福祉局 保健所 健康づくり課 （所在地）〒700-8546 岡山市北区鹿田町一丁目1番1号	
	（名 称）総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 （所在地）〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	■法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル □有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名 称）— （所在地）—	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（名 称） （所在地）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	親子手帳交付事務	
行政機関等の名称	岡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉局保健所健康づくり課	
個人情報ファイルの利用目的	親子手帳交付、妊婦の状況把握、出産子育て応援金交付のため	
個人情報ファイルに係る本人の数	■1,000人以上 □ 1,000人未満	
記録項目	1 住所、2 氏名、3 生年月日、4 個人番号、5 職業、6 夫の氏名、7 夫の職業、 8 出産予定日、5 妊娠週数、6 受診医療機関、7 妊婦の状況、8 相談内容	
記録範囲	妊娠の届をした者	
記録情報の収集方法	妊娠届	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 保健福祉局 保健所 健康づくり課 (所在地) 〒700-8546 岡山市北区鹿田町一丁目1番1号	
	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ■有 □無	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) (所在地)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	1歳6か月児、3歳児健康診査精密検査	
行政機関等の名称	岡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉局保健所健康づくり課	
個人情報ファイルの利用目的	健診で異常があった方について、その後の精密検査結果を把握するため	
個人情報ファイルに係る本人の数	☒ 1,000人以上 ☐ 1,000人未満	
記録項目	1氏名、2生年月日、3受診医療機関、4検査結果	
記録範囲	1歳6か月児、3歳児健診の精密検査に該当した者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳、受診医療機関	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 保健福祉局 保健所 健康づくり課 (所在地) 〒700-8546 岡山市北区鹿田町一丁目1番1号	
	(名称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称) (所在地)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	低体重児・ハイリスク児訪問連絡票	
行政機関等の名称	岡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉局保健所健康づくり課	
個人情報ファイルの利用目的	低体重児・ハイリスク児把握および管理	
個人情報ファイルに係る本人の数	☐ 1,000人以上 ☒ 1,000人未満	
記録項目	1 住所、2 氏名、3 生年月日、4 性別、5 保護者氏名、6 電話番号、7 出産時の状況、8 退院時の状況	
記録範囲	低体重児、ハイリスク児	
記録情報の収集方法	医療機関	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 保健福祉局 保健所 健康づくり課 (所在地) 〒700-8546 岡山市北区鹿田町一丁目1番1号	
	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) (所在地)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	乳幼児健康診査	
行政機関等の名称	岡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉局保健所健康づくり課	
個人情報ファイルの利用目的	乳幼児健康診査結果管理のため	
個人情報ファイルに係る本人の数	■1,000人以上 □ 1,000人未満	
記録項目	1 住所、2 氏名、3 生年月日、4 保護者氏名、5 保護者電話番号、6 受診日、7 健診結果	
記録範囲	乳児、1歳6か月児、三歳児健診受診者	
記録情報の収集方法	受診票、健康診査票	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 保健福祉局 保健所 健康づくり課 (所在地) 〒700-8546 岡山市北区鹿田町一丁目1番1号	
	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ■有 □無	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) (所在地)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	妊婦健康診査（妊婦パートナー歯科健診を含む）	
行政機関等の名称	岡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉局保健所健康づくり課	
個人情報ファイルの利用目的	妊婦健康診査の結果管理のため	
個人情報ファイルに係る本人の数	■1,000人以上 □ 1,000人未満	
記録項目	1 住所、2 氏名、3 生年月日、4 電話番号、5 受診日、6 健診結果	
記録範囲	妊婦健診を受診した者	
記録情報の収集方法	受診票	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）保健福祉局 保健所 健康づくり課 （所在地）〒700-8546 岡山市北区鹿田町一丁目1番1号	
	（名 称）総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 （所在地）〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■有 □無	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名 称）総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 （所在地）〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（名 称） （所在地）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考	－	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	不育症治療費助成事業	
行政機関等の名称	岡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉局保健所健康づくり課	
個人情報ファイルの利用目的	不育症治療費の助成のため	
個人情報ファイルに係る本人の数	☐ 1,000人以上 ☒ 1,000人未満	
記録項目	1 申請者氏名、2 申請者住所、3 申請者生年月日、4 申請者電話番号、5 配偶者氏名、6 配偶者住所、7 配偶者生年月日、8 配偶者電話番号、9 過去の助成状況、10 申請金額、11 助成金の振込先口座情報、12 流産・死産の既往歴、13 検査・治療の理由、14 検査・治療の内容、15 検査・治療の期間、16 診療費等、17 住民登録の状況、18 婚姻の状況、19 市税の納付状況、	
記録範囲	不育症治療費助成申請者および配偶者	
記録情報の収集方法	不育症治療費助成申請書および添付書類、収納システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 保健福祉局 保健所 健康づくり課 (所在地) 〒700-8546 岡山市北区鹿田町一丁目1番1号	
	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) — (所在地) —	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) (所在地)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		

備 考	
-----	--

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	母子各種相談事業	
行政機関等の名称	岡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉局保健所健康づくり課	
個人情報ファイルの利用目的	母子相談録の管理	
個人情報ファイルに係る本人の数	☒ 1,000人以上 ☐ 1,000人未満	
記録項目	1 住所、2 氏名、3 生年月日、4 性別、5 相談内容	
記録範囲	母子相談対象者	
記録情報の収集方法	面談および電話	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 保健福祉局 保健所 健康づくり課 (所在地) 〒700-8546 岡山市北区鹿田町一丁目1番1号	
	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) (所在地)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	1歳6か月児、3歳児健康診査未受診者勧奨	
行政機関等の名称	岡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉局保健所健康づくり課	
個人情報ファイルの利用目的	1歳6か月児、3歳児健康診査未受診者を把握し、受診を勧奨するため	
個人情報ファイルに係る本人の数	☒ 1,000人以上 ☐ 1,000人未満	
記録項目	1住所、2氏名、3性別、4生年月日、5未受診理由	
記録範囲	1歳6か月児、3歳児健診を一定期間未受診の者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 保健福祉局 保健所 健康づくり課 (所在地) 〒700-8546 岡山市北区鹿田町一丁目1番1号	
	(名称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称) (所在地)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	岡山市歯科健康診査・クリーニング事業	
行政機関等の名称	岡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉局保健所健康づくり課	
個人情報ファイルの利用目的	歯科健康診査の受診券交付、再交付のため	
個人情報ファイルに係る本人の数	☒ 1,000人以上 ☐ 1,000人未満	
記録項目	1整理番号、2氏名、3住所、4生年月日、5性別、6健診日、7問診項目、8判定区分、9実施医療機関、10電話番号、11メールアドレス	
記録範囲	岡山市歯科健康診査・クリーニング事業対象者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳、再交付手続き、健康診査結果	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 保健福祉局 保健所 健康づくり課 (所在地) 〒700-8546 岡山市北区鹿田町一丁目1番1号	
	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) (所在地)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考		

個人情報ファイルの名称	先天性代謝異常精密検査名簿	
行政機関等の名称	岡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉局保健所健康づくり課	
個人情報ファイルの利用目的	先天性代謝異常等検査の結果管理のため	
個人情報ファイルに係る本人の数	☒ 1,000 人以上 ☐ 1,000 人未満	
記録項目	1 住所、2 母氏名、3 生年月日、4 電話番号、5 検査医療機関、6 検査結果	
記録範囲	先天性代謝異常等検査で再検査となった場合	
記録情報の収集方法	検査機関からの通知書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 保健福祉局 保健所 健康づくり課	
	(所在地) 〒700-8546 岡山市北区鹿田町一丁目 1 番 1 号	
	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目 1 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目 1 番 1 号	
行政機関等匿名加工情報の概		

要	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) (所在地)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	
備 考	—

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	妊婦のための支援給付事業	
行政機関等の名称	岡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉局保健所健康づくり課	
個人情報ファイルの利用目的	妊婦給付認定申請、胎児の数の届出及び妊娠８か月アンケートを管理するため	
個人情報ファイルに係る本人の数	☒ 1,000人以上 ☐ 1,000人未満	
記録項目	1申請者氏名、2申請者生年月日、3申請者住所、4申請者性別、5申請者電話番号、6妊婦（産婦）氏名、7妊婦（産婦）生年月日、8妊婦（産婦）住所、9妊婦（産婦）性別、10妊婦（産婦）電話番号、11振込口座情報、12アンケート内容、13新生児氏名、14新生児生年月日、15新生児住所、16新生児性別、17妊娠に関して診療を受けている医療機関の情報、18 個人番号	
記録範囲	妊婦給付認定申請、胎児の数の届出及び妊娠８か月アンケート提出をした者	
記録情報の収集方法	妊婦給付認定申請書、胎児の数の届出書及び妊娠８か月アンケート	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）保健福祉局 保健所 健康づくり課 （所在地）〒700-8546 岡山市北区鹿田町一丁目1番1号	
	（名 称）総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 （所在地）〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名 称）総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 （所在地）〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（名 称） （所在地）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	(精神) 相談録	
行政機関等の名称	岡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	岡山市保健所健康づくり課	
個人情報ファイルの利用目的	保健指導	
個人情報ファイルに係る本人の数	■ 1,000人以上 □ 1,000人未満	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話、4 生年月日、5 相談内容、6 指導・対応内容、7 家族構成、8 受診状況、9 成育歴、10 関係機関	
記録範囲	精神保健福祉相談の対象者	
記録情報の収集方法	面接、電話によって本人、家族、関係機関から聴取	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 保健福祉局 保健所 健康づくり課 (所在地) 〒700-8546 岡山市北区鹿田町一丁目1番1号	
	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	□ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	■ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル □有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) — (所在地) —	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) (所在地)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	ケース検討会	
行政機関等の名称	岡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	岡山市保健所健康づくり課	
個人情報ファイルの利用目的	関係機関と検討を行うことにより、精神障害のある本人家族へ適切な支援を図るため	
個人情報ファイルに係る本人の数	☐ 1,000人以上 ☒ 1,000人未満	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 居住地、5 電話番号、6 生活状況、7 家族状況、8 検討結果	
記録範囲	精神障害者及びその家族・母子ケース・虐待ケース・医ケア児	
記録情報の収集方法	保健センター等が報告書に記入して提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 保健福祉局 保健所 健康づくり課 (所在地) 〒700-8546 岡山市北区鹿田町一丁目1番1号	
	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) — (所在地) —	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) (所在地)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	こころの健康相談事業	
行政機関等の名称	岡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	岡山市保健所健康づくり課	
個人情報ファイルの利用目的	専門医による相談を実施し、適切な支援を図るため	
個人情報ファイルに係る本人の数	☐ 1,000人以上 ☒ 1,000人未満	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 居住地、5 電話番号、6 受診日、7 生活状況、8 家族状況、9 相談結果	
記録範囲	こころの健康相談対象者	
記録情報の収集方法	保健センターが報告書に記入して提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 保健福祉局 保健所 健康づくり課 (所在地) 〒700-8546 岡山市北区鹿田町一丁目1番1号	
	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) — (所在地) —	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) (所在地)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	医療観察法	
行政機関等の名称	岡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	岡山市保健所健康づくり課	
個人情報ファイルの利用目的	医療観察法の対象者に対し、関係機関が相互に連携し、地域における適切な支援を図るため	
個人情報ファイルに係る本人の数	☐ 1,000人以上 ☒ 1,000人未満	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 居住地、5 事件の概要、6 生活歴、7 家族構成、8 病歴及び治療状況、9 支援記録	
記録範囲	医療観察法対象者	
記録情報の収集方法	家庭訪問、面接、電話で本人、家族、関係機関からの聴取	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 保健福祉局 保健所 健康づくり課 (所在地) 〒700-8546 岡山市北区鹿田町一丁目1番1号	
	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) — (所在地) —	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) (所在地)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	医療保護入院者の市長同意	
行政機関等の名称	岡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	岡山市保健所健康づくり課	
個人情報ファイルの利用目的	家族等の不在等により入院治療を受けることが困難な精神障害者に対し、入院治療の機会を確保するため	
個人情報ファイルに係る本人の数	☐ 1,000人以上 ☒ 1,000人未満	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 居住地、5 本籍地、6 診断病名、7 現在の症状、8 過去の入院歴、9 家族構成及び連絡先、10 同意を必要とする理由、11 医療機関名	
記録範囲	医療保護入院が必要であるが、家族等が不在等である精神障害者	
記録情報の収集方法	精神科病院が依頼書に記入し提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 保健福祉局 保健所 健康づくり課 (所在地) 〒700-8546 岡山市北区鹿田町一丁目1番1号	
	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) — (所在地) —	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) (所在地)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	医療保護入院届等経由事務	
行政機関等の名称	岡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	岡山市保健所健康づくり課	
個人情報ファイルの利用目的	精神障害者の入院治療に適正さを確保するため	
個人情報ファイルに係る本人の数	☒ 1,000人以上 ☐ 1,000人未満	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4居住地、5家族等の連絡先、6診断病名、7治療計画、8治療の内容、9現在の状態、10医療機関名	
記録範囲	精神科病院入院者	
記録情報の収集方法	精神科病院が届出書に記入し提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	岡山市こころの健康センター	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 保健福祉局 保健所 健康づくり課 (所在地) 〒700-8546 岡山市北区鹿田町一丁目1番1号	
	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) — (所在地) —	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) (所在地)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	緊急対応・通報書	
行政機関等の名称	岡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	岡山市保健所健康づくり課	
個人情報ファイルの利用目的	精神障害のために自傷他害の恐れがある者を発見した者等からの措置通報等について、本人家族へ適切に対応するため。	
個人情報ファイルに係る本人の数	☐ 1,000人以上 ☒ 1,000人未満	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 居住地、5 いつどこで何をしたのか、6 精神障害が疑われる状況や症状、7 家族構成、8 受診歴、9 対応状況、10 措置入院等診断書	
記録範囲	措置通報等対象者	
記録情報の収集方法	警察官等からの通報に基づき、本人、家族、医療機関等から聴取	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 保健福祉局 保健所 健康づくり課 (所在地) 〒700-8546 岡山市北区鹿田町一丁目1番1号	
	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) — (所在地) —	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) (所在地)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	自立支援（精神通院）医療費給付	
行政機関等の名称	岡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	岡山市保健所健康づくり課	
個人情報ファイルの利用目的	自立支援（精神通院）を受給して医療を受けた者について、医療機関、薬局からの請求により公費を給付するため	
個人情報ファイルに係る本人の数	☒ 1,000人以上 ☐ 1,000人未満	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 年齢、4 受給者番号、5 記号・番号、6 保険者番号、7 医療機関番号、8 医療機関名、9 薬局番号、10 薬局名、11 訪問看護ステーション番号、12 訪問看護ステーション名、13 診療月日、14 日数、15 決定点数、16 自己負担額	
記録範囲	自立支援（精神通院）医療受給者	
記録情報の収集方法	岡山県国民健康保険団体連合会、社会保険診療報酬支払基金が連名簿、診療報酬明細書を提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）保健福祉局 保健所 健康づくり課 （所在地）〒700-8546 岡山市北区鹿田町一丁目1番1号	
	（名 称）総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 （所在地）〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名 称）— （所在地）—	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（名 称） （所在地）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	障害福祉サービス等の支給決定業務	
行政機関等の名称	岡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	岡山市保健所健康づくり課	
個人情報ファイルの利用目的	障害者福祉サービス等の支給決定を行うため	
個人情報ファイルに係る本人の数	☒ 1,000人以上 ☐ 1,000人未満	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 個人番号、6 生活保護受給の有無、7 障害年金受給の有無、8 医師の意見、9 審査会委員の意見、10 障害支援区分、11 サービス支給量、12 サービス提供事業所名、13 配偶者の氏名、14 現年度又は前年度課税状況	
記録範囲	障害福祉サービス等申請者	
記録情報の収集方法	申請書、関係機関から提出されるプラン・意見書、審査会委員の意見及び審査結果	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 保健福祉局 保健所 健康づくり課 (所在地) 〒700-8546 岡山市北区鹿田町一丁目1番1号	
	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) — (所在地) —	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) (所在地)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	生計同一証明・常時介護証明発行業務	
行政機関等の名称	岡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	岡山市保健所健康づくり課	
個人情報ファイルの利用目的	自動車税の減免を受けようとする精神障害者と生計を一にする者、または常時介護する者に対し、生計同一証明書を発行するため	
個人情報ファイルに係る本人の数	☐ 1,000人以上 ☒ 1,000人未満	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 精神障害者保健福祉手帳1級の有無、5 自立支援医療（精神通院）の有無、6 生計を一にする者・常時介護する者の氏名、7 住所、8 電話番号、9 続柄、10 運転免許証番号、11 減免を受けようとする車両番号	
記録範囲	自動車税の減免を受けようとする精神障害者及び申請者	
記録情報の収集方法	申請者が申請書に記入して提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 保健福祉局 保健所 健康づくり課 (所在地) 〒700-8546 岡山市北区鹿田町一丁目1番1号	
	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) — (所在地) —	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) (所在地)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	精神科専門スタッフ訪問相談事業	
行政機関等の名称	岡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	岡山市保健所健康づくり課	
個人情報ファイルの利用目的	専門医による訪問を実施し、適切な支援を図るため	
個人情報ファイルに係る本人の数	☐ 1,000人以上 ☒ 1,000人未満	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 居住地、5 電話番号、6 受診日、7 生活状況、8 家族状況、9 相談結果	
記録範囲	精神科専門スタッフ訪問相談対象者	
記録情報の収集方法	保健センターが報告書に記入して提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 保健福祉局 保健所 健康づくり課 (所在地) 〒700-8546 岡山市北区鹿田町一丁目1番1号	
	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) — (所在地) —	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) (所在地)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	精神障害者ピアサポート活動支援事業	
行政機関等の名称	岡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	岡山市保健所健康づくり課	
個人情報ファイルの利用目的	ピアサポーターを養成し、派遣するため	
個人情報ファイルに係る本人の数	☐ 1,000人以上 ☒ 1,000人未満	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 所属、4 志望動機、5 派遣場所、6 活動内容、	
記録範囲	ピアサポーター養成研修受講者、派遣依頼者、派遣者	
記録情報の収集方法	委託事業者が報告書に記入して提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 保健福祉局 保健所 健康づくり課 (所在地) 〒700-8546 岡山市北区鹿田町一丁目1番1号	
	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) — (所在地) —	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) (所在地)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	精神保健福祉相談録	
行政機関等の名称	岡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	岡山市保健所健康づくり課	
個人情報ファイルの利用目的	保健指導	
個人情報ファイルに係る本人の数	☒ 1,000人以上 ☐ 1,000人未満	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 電話、5 診断名、6 医療機関名、7 保健の種類、 8 把握経路、9 精神障害者保健福祉手帳、10 年金受給、11 通院医療費公費負担制度の利用、 12 経済状況、13 家族会、14 当事者会入会、15 保健福祉サービス、16 生活環境、 17 家族構成、18 生育歴、19 現病歴、20 治療歴、21 関係機関、22 家族図、 23 サマリー、24 相談、25 対応内容	
記録範囲	相談等のあった精神障害者	
記録情報の収集方法	家庭訪問、面接、電話によって本人、家族、関係機関から聴取	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 保健福祉局 保健所 健康づくり課 (所在地) 〒700-8546 岡山市北区鹿田町一丁目1番1号	
	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) — (所在地) —	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) (所在地)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	措置入院患者等移送業務	
行政機関等の名称	岡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	岡山市保健所健康づくり課	
個人情報ファイルの利用目的	警察官等から通報され、緊急に医療機関受診、または入院が必要と認める者について、安全に医療機関に搬送するため	
個人情報ファイルに係る本人の数	☐ 1,000人以上 ☒ 1,000人未満	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 居住地、5 通報対応時の状況、6 主治医意見、7 保護の任に当たっている者の氏名・住所・続柄	
記録範囲	移送が必要と判断された精神障害者	
記録情報の収集方法	警察官等からの通報に基づき、本人、家族、関係機関から聴取	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 保健福祉局 保健所 健康づくり課 (所在地) 〒700-8546 岡山市北区鹿田町一丁目1番1号	
	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) — (所在地) —	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) (所在地)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	措置入院費用認定事務	
行政機関等の名称	岡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	岡山市保健所健康づくり課	
個人情報ファイルの利用目的	措置入院者の自己負担額を決定するため	
個人情報ファイルに係る本人の数	☐ 1,000人以上 ☒ 1,000人未満	
記録項目	1 本人・配偶者及び世帯員の氏名、2 個人番号、3 住所、4 前年度分所得税額	
記録範囲	措置入院者及びその世帯員	
記録情報の収集方法	措置入院者または世帯員が調書に記入し提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 保健福祉局 保健所 健康づくり課 (所在地) 〒700-8546 岡山市北区鹿田町一丁目1番1号	
	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) — (所在地) —	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) (所在地)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	地域活動支援センター運営費等補助金	
行政機関等の名称	岡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	岡山市保健所健康づくり課	
個人情報ファイルの利用目的	地域活動支援センターへの通所者を把握することにより、補助金の適切な交付を図るため	
個人情報ファイルに係る本人の数	☐ 1,000人以上 ☒ 1,000人未満	
記録項目	1 氏名、2 受給者番号、3 通所時間、4 通所日数、5 障害支援区分	
記録範囲	地域活動支援センター利用者	
記録情報の収集方法	地域活動支援センター事業者が報告書に記入して提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 保健福祉局 保健所 健康づくり課 (所在地) 〒700-8546 岡山市北区鹿田町一丁目1番1号	
	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) — (所在地) —	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) (所在地)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	地域生活支援事業の支給決定業務	
行政機関等の名称	岡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	岡山市保健所健康づくり課	
個人情報ファイルの利用目的	地域生活支援事業の支給決定を行うため	
個人情報ファイルに係る本人の数	☐ 1,000人以上 ☒ 1,000人未満	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 現年度又は前年度課税状況、6 生活保護受給の有無、7 精神障害者保健福祉手帳の有無、8 自立支援医療（精神通院）の有無、9 サービス提供事業所名	
記録範囲	地域生活支援事業申請者	
記録情報の収集方法	申請者が申請書に記入して提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）保健福祉局 保健所 健康づくり課 （所在地）〒700-8546 岡山市北区鹿田町一丁目1番1号	
	（名 称）総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 （所在地）〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名 称）— （所在地）—	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（名 称） （所在地）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	訪問看護情報提供書	
行政機関等の名称	岡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	岡山市保健所健康づくり課	
個人情報ファイルの利用目的	保健指導	
個人情報ファイルに係る本人の数	☒ 1,000人以上 ☐ 1,000人未満	
記録項目	1氏名、2生年月日、3住所、4電話、5病名、6日常生活動作、7要介護認定、81月あたりの訪問回数、9内容、10必要と考えられる保健福祉サービス	
記録範囲	訪問看護利用者	
記録情報の収集方法	訪問看護ステーションから情報提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 保健福祉局 保健所 健康づくり課 (所在地) 〒700-8546 岡山市北区鹿田町一丁目1番1号	
	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) — (所在地) —	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) (所在地)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	衛生課営業許可等台帳システム（食品）
行政機関等の名称	岡山市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	岡山市保健所 衛生課 （食品）
個人情報ファイルの利用目的	食品衛生法に基づく営業許可、営業届出事務における申請・届出事務の管理及び監視履歴等施設情報の管理及び検索等のために利用する。
個人情報ファイルに係る本人の数	■1,000人以上 □1,000人未満
記録項目	1. 申請日・届出日、2. 新規・継続、3. 情報公開（申請・届出者氏名）、4. 情報公開（申請・届出者住所）、5. 情報公開（営業施設名称、屋号又は商号）、6. 情報公開（営業施設所在地）、7. 情報公開（営業施設連絡先）、8. 郵便番号（申請・届出者）、9. 電話番号（申請・届出者）、10. FAX番号（申請・届出者）、11. 電子メールアドレス（申請・届出者）、12. 法人番号（申請・届出者）、13. 住所（法人の場合は所在地）（申請・届出者）、14. 氏名（法人の場合は法人名）（申請・届出者）、15. 氏名フリガナ（法人の場合は法人名）（申請・届出者）、16. 法人の代表者氏名（申請・届出者）、17. 法人の代表者の氏名フリガナ（申請・届出者）、18. 生年月日（申請・届出者）、19. 郵便番号（営業施設）、20. 電話番号（営業施設）、21. FAX番号（営業施設）、22. 電子メールアドレス（営業施設）、23. 営業施設の所在地、24. 営業施設の名称、屋号又は商号、25. 営業施設の名称、屋号又は商号フリガナ、26. 食品衛生責任者の氏名、27. 食品衛生責任者の氏名フリガナ、28. 食品衛生責任者資格の種類、29. 受講した講習会、30. 主として取り扱う食品、添加物、器具又は容器包装、31. 自動販売機の型番、32. 業態、33. HACCPの取組、34. 指定成分等含有食品を取り扱う施設、35. 輸出食品取扱施設、営業の形態（自動車営業にあっては自動車登録番号）、36. 第55条第2項関係、37. 令第13条に規定する食品又は添加物の別、38. 食品衛生管理者の氏名、39. 食品衛生管理者の氏名（フリガナ）、40. 食品衛生管理者資格の種類、41. 受講した講習会、42. 使用水の種類、43. 自動車登録番号、44. 飲食店のうち簡易飲食店営業の施設、45. 生食用食肉の加工又は調理を行う施設、46. ふぐ処理を行う施設、47. ふぐ処理師氏名、48. ふぐ処理師氏名（フリガナ）、49. 認定番号等、50. 許可番号及び許可年月日、51. 営業の種類、52. 廃業年月日、53. 廃業の理由、54. 許可満了日、55. 監視記録
記録範囲	申請者及び食品衛生責任者等
記録情報の収集方法	本人から提出される申請書および届出書、監視による収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まれる
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）岡山市保健所 衛生課 食品衛生係 （所在地）〒700-8546 岡山市北区鹿田町一丁目1番1号
	（名 称）総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 （所在地）〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号

訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) (所在地)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	営業許可等台帳システム（環境）	
行政機関等の名称	岡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	岡山市保健所 衛生課 環境衛生係	
個人情報ファイルの利用目的	各法令等に基づき、環境衛生施設の適正な管理等を指導・助言等するとともに、公衆衛生の向上に資することを目的としている。	
個人情報ファイルに係る本人の数	☒ 1,000人以上 ☐ 1,000人未満	
記録項目	業種（環境衛生施設）：理容、美容、クリーニング、公衆浴場、興行場、旅館業、特定建築物、専用水道、簡易専用水道、温泉利用、遊泳用プール、コインオペレーションクリーニング（※住宅宿泊事業は除く） 1. 氏名、2. 住所、3. 電話番号、4. 生年月日、5. 免許番号（修了証を含む）	
記録範囲	営業者（許可取得者、開設者）、届出者、従事者（管理者を含む）	
記録情報の収集方法	本人からの届出・申請等及び関係機関等による情報収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まれない。	
記録情報の経常的提供先	日本コンピューター株式会社	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）岡山市保健所 衛生課 環境衛生係 （所在地）〒700-8546 岡山市北区鹿田町一丁目1番1号	
	（名 称）総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 （所在地）〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名 称）総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 （所在地）〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（名 称） （所在地）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	ボランティア名簿	
行政機関等の名称	岡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	(1) 保健福祉局保健所衛生課	
個人情報ファイルの利用目的	動物愛護ボランティアの把握	
個人情報ファイルに係る本人の数	☐ 1,000人以上 ☒ 1,000人未満	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号	
記録範囲	岡山市動物愛護ボランティア登録者	
記録情報の収集方法	本人からの申請書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 保健福祉局保健所衛生課 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区鹿田町一丁目1番1号	
	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) — (所在地) —	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) (所在地)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	犬・猫の譲渡ファイル	
行政機関等の名称	岡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	(1) 保健福祉局保健所衛生課	
個人情報ファイルの利用目的	犬・猫の譲渡情報管理	
個人情報ファイルに係る本人の数	☐ 1,000人以上 ☒ 1,000人未満	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号	
記録範囲	譲渡した犬・猫の飼い主	
記録情報の収集方法	本人からの申請書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 保健福祉局保健所衛生課 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区鹿田町一丁目1番1号	
	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) — (所在地) —	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) (所在地)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	飼い犬の登録管理ファイル	
行政機関等の名称	岡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	(1) 保健福祉局保健所衛生課 (2) 北区役所総務・地域振興課 (3) 北区役所御津支所総務民生課 (4) 北区役所建部支所総務民生課 (5) 北区役所一宮地域センター (6) 北区役所津高地域センター (7) 北区役所高松地域センター (8) 北区役所吉備地域センター (9) 北区役所足守地域センター (10) 中区役所総務・地域振興課 (11) 中区役所富山地域センター (12) 東区役所総務・地域振興課 (13) 東区役所瀬戸支所総務民生課 (14) 東区役所上道地域センター (15) 南区役所総務・地域振興課 (16) 南区役所灘崎支所総務民生課 (17) 南区役所妹尾地域センター (18) 南区役所福田地域センター (19) 南区役所興除地域センター (20) 南区役所藤田地域センター (21) 南区役所児島地域センター (22) 南区役所福浜地域センター	
個人情報ファイルの利用目的	狂犬病予防法に基づく犬の登録・狂犬病予防接種情報の管理	
個人情報ファイルに係る本人の数	■1,000人以上 □ 1,000人未満	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号	
記録範囲	狂犬病予防法に基づき登録された犬の飼い主	
記録情報の収集方法	本人からの申請書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 保健福祉局保健所衛生課 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区鹿田町一丁目1番1号	
	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ■有 □無	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	

行政機関等匿名加工情報の概要	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) (所在地)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	地域猫活動者管理ファイル	
行政機関等の名称	岡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	(1) 保健福祉局保健所衛生課	
個人情報ファイルの利用目的	地域猫活動支援事業	
個人情報ファイルに係る本人の数	☐ 1,000人以上 ☒ 1,000人未満	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 指導記録	
記録範囲	岡山市地域猫活動支援事業参加者	
記録情報の収集方法	本人からの申請書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 保健福祉局保健所衛生課 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区鹿田町一丁目1番1号	
	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) — (所在地) —	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) (所在地)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	動物取扱業者管理ファイル	
行政機関等の名称	岡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	(1) 保健福祉局保健所衛生課	
個人情報ファイルの利用目的	動物取扱業者の管理・監視	
個人情報ファイルに係る本人の数	☐ 1,000人以上 ☒ 1,000人未満	
記録項目	1 申請者電話番号 2 監視指導内容	
記録範囲	動物の愛護及び管理に関する法律に基づく動物取扱業者	
記録情報の収集方法	本人からの申請書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 保健福祉局保健所衛生課 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区鹿田町一丁目1番1号	
	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) — (所在地) —	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) (所在地)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	特定動物飼養管理ファイル	
行政機関等の名称	岡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	(1) 保健福祉局保健所衛生課	
個人情報ファイルの利用目的	特定動物使用者の管理・監視	
個人情報ファイルに係る本人の数	☐ 1,000人以上 ☒ 1,000人未満	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号	
記録範囲	動物の愛護及び管理に関する法律に基づく特定動物飼養者	
記録情報の収集方法	本人からの申請書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 保健福祉局保健所衛生課 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区鹿田町一丁目1番1号	
	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) — (所在地) —	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) (所在地)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考		